

経営比較分析表（令和2年度決算）

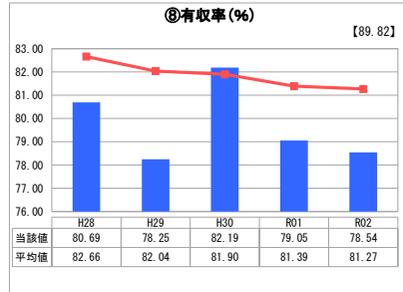
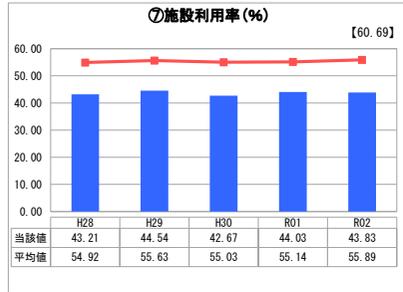
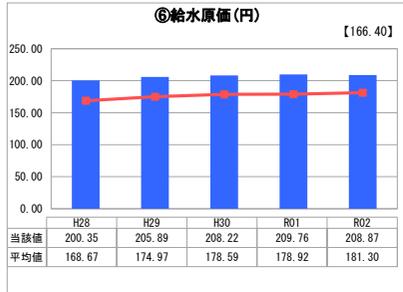
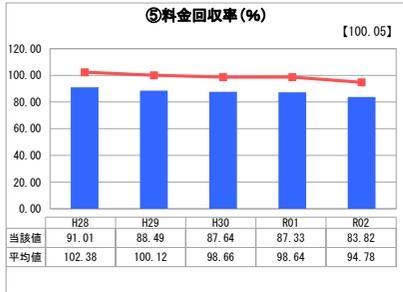
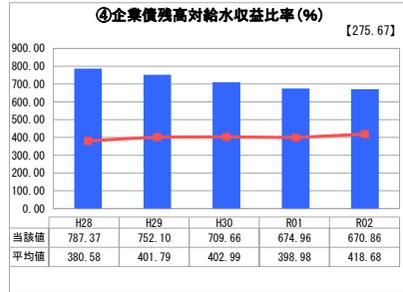
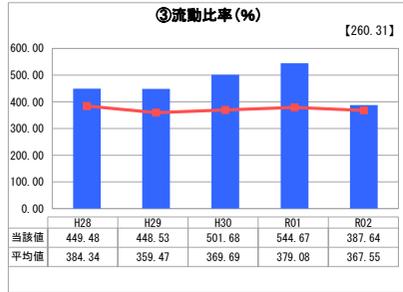
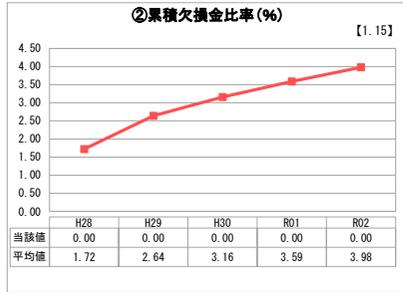
岩手県 八幡平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	63.08	82.53	3,377	

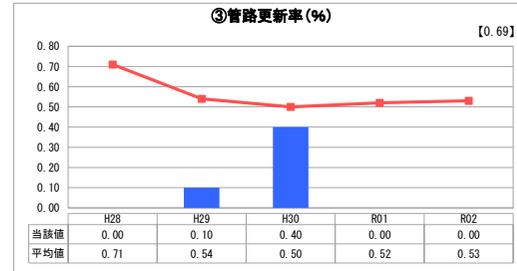
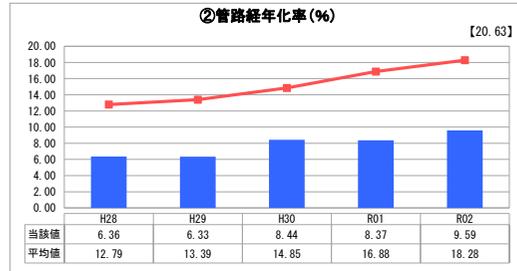
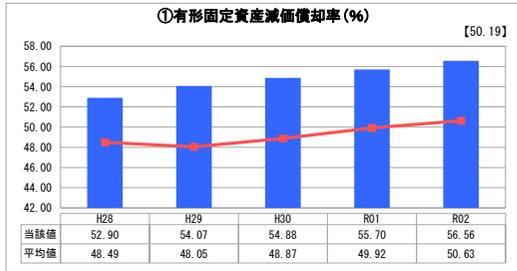
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,788	862.30	28.75
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
20,350	205.42	99.07

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度は、市内事業者に対する新型コロナウイルス対応水道料金減免措置により、給水収益が減少したものの、配水管漏水が少なく、収益減以上に修繕費が抑えられた。そのため、①経常収支比率が増加に転じた。しかし、依然として⑤料金回収率が100%以下であることも併せて鑑みると、料金収入のみでは費用を賚せず、一般会計繰入金に依存した状態が続いている。

修繕費の減少に伴い、⑥給水原価が僅かながら減少した。しかし、配水管漏水について早期の発見と修繕対応に努めているものの、⑧有収率は低下傾向にある。また、⑦施設利用率は依然として低水準のままである。令和3年度に策定するアセットマネジメント（施設更新計画）を着実に実行し、小規模配水池の統合など施設の効率化に努める。平成29年度からは企業債の借入れを抑制し、残高の圧縮を進めている。その成果は④企業債残高対給水収益比率の減少に示されている。しかし、依然として類似団体平均値よりも大幅に高い水準にあることから、今後も借入れ抑制を継続する。

令和2年度からの下水道事業の地方公営企業法適用を機に、管理手法の見直し等による費用の縮減を検討し、実行している。令和4年度には、水道事業も財政シミュレーションを行いながら、適正水準による料金収入の確保を検討するほか、経営戦略（改訂版）を策定し、早期の実行に努める。

2. 老朽化の状況について

経営状況を考慮して、施設更新及び老朽管更新は少しずつ進めているものの、資産全体では更新が進んでおらず、①有形固定資産減価償却率で示すとおり、年々減価償却が進んでいる。合併前の旧町村ごとに老朽管更新の進捗状況に違いがあり、地区によっては漏水が頻発している。なお、令和3年度は老朽化施設の更新のほか、老朽管更新も実施している。

②管路経年率より、法定耐用年数を超えた老朽管は少ない状況にあるが、①と併せて鑑みると、今後において更新時期を迎える管路が増加すると見込まれる。令和3年度には施設更新計画が策定となる。また、①の③流動比率は前年度比較で減少しているが、水道事業の資金量は増加傾向にある。資金は施設更新に活用することを検討しているが、資金量の動向については注視していく必要がある。

全体総括

令和元年に続き、企業債残高の減少、資金量の増加の点で改善が図られたところあるものの、厳しい経営状況であることには変わらない。1及び2で示した内容より、固定資産や企業債残高の多さ、料金収入の低さが事業経営に影響を及ぼしている。平成29年度に市内全地区を下水道事業にとしたことで、料金収入に次いで大きな財源である一般会計繰入金に変化が生じる。下水道統合後10年間（令和8年度までの間）一般会計繰入金の一つである「高料金対策に要する経費」は、繰入基準額が段階的に低くなる。このことから、安定経営を維持するうえで、料金改定の検討は急務である。今後においても、PDC Aサイクルによる経営改善を継続しながら、1及び2で示した内容について着実に進めていく。